

令和6年度 東開町内会

定期総会議案書



と き 令和6年5月11日(土)

じかん 午後6時00分

ところ 東開町内会総合福祉会館

(総会にご出席の方は、当日議案書を印刷の上、ご持参ください)

《定期総会次第》

1. 開会の言葉
2. 総会役員を選出（議長団・書記は執行部で行います）
3. 総会議長団挨拶
4. 町内会長挨拶
5. 報告事項
 - (1) 令和5年度 事業経過報告
 - (2) 令和5年度 一般会計決算報告
 - (3) 令和5年度 新千歳空港生活環境整備会計決算報告
 - (4) 令和5年度 会館基金特別会計決算報告
 - (5) 令和5年度 町内会会館会計決算報告
 - (6) 令和5年度 会計監査報告
6. 審議事項
 - (1) 令和6年度 事業計画（案）
 - (2) 令和6年度 一般会計予算（案）
 - (3) 令和6年度 新千歳空港生活環境整備会計予算（案）
 - (4) 令和6年度 会館基金特別会計予算（案）
 - (5) 令和6年度 町内会会館会計予算（案）
 - (6) その他
7. 総会役員解任挨拶
8. 閉会の言葉

令和5年度事業経過報告

1. 定期総会

5月13日(土)18:00より開催。一般会員9名参加。令和4年度報告、令和5年度事業計画(案)を原案どおり承認。牧田市議より議会報告。

役員改選があり、会長に牧田氏、副会長に金子屋氏が新任、他の副会長2名は再任、会計監査2名は再任となりました。

2. 夏祭り

7月23日(日)10:00～18:00。4年振りの開催。

初めての試みとしてキッチンカー4台を配置し、直営販売をドリンクと焼鳥のみとしました。また、青少年部による「ことも広場」は例年通り開店しました。開店当初から閉店まで、例年のない人出で、過去最高の賑わいとなりました。

3. 長寿を祝う会

9月17日(日)10:30～12:00、対象者110名の参加で4年振りの開催。

コロナ禍での開催であるため、会食はせず、演芸等を楽しんだ後、お祝いの品は全て持ち帰りとなりました。

4. バスツアー(果物狩り)

10月15日(日)、壮瞥町で「ぶどう・りんご狩り」を実施しました。

コロナ禍のため参加者は約90名で調整し、大型バス3台で実施しました。昼食にはジנגスカンとドリンクを用意し、楽しんで頂きました。

今夏の気温が異常に高かったため、果物の成熟も早く、特にぶどうは時期が少し遅かった感がありました。

5. 新年会

令和6年1月27日(土)18:00より、約90名の参加を頂き、4年振りの新年会が盛大に行われました。一応、会食形式での実施としましたが、コロナその他感染症を意識し、オードブルとはせず個人盛りのおかず折を配置し衝立で仕切りを設けるなど、全開での開催に少しブレーキをかけた状況で実施しました。

◎ 各部の事業経過報告

○ 総 務 部

1. 4月1日に新区長会を実施しましたが、恒例の役割説明会も新区長を対象にしたものとなりました。新班長さんへは、新区長さんから書類を渡す際に重要事項を説明して頂くよう、お願いしました。新区長会の出席者は16名でした。
2. 5月13日に令和5年度定期総会を実施（詳細は事業経過報告）。
また、毎月第一週の火曜日に定例役員会、最終週の火曜日に事前ミーティングを実施し、案件の処理にあたりました。
3. 「夏まつり」・「長寿を祝う会」・「バスツアー」・「新年会」の全町行事を主管し、各部との連携に努めました。
4. 4月16日及び10月22日に会館の窓拭きを実施しました。春と秋の2回、恒例化しています。
5. 対外的な各種申請書類等の事務処理を行い、市や他の団体との連携に努めました。
6. 赤い羽根共同募金・歳末助け合い募金は、各100,000円を町内会で社会福祉協議会へ一括納金しました。
7. 沼ノ端神社祭典では、準備、後片付け、お祭り2日目早朝のゴミ拾いを実施しました。

○ 財 務 部

1. 会員及び区長、班長さんのご協力で当初計画通りの会費納入を得ることができました。
2. 各種事業の執行に関わる出納については、事前ミーティングや定例役員会における節目に会費の納入状況を報告し、活動に支障がないよう適正に処理して参りました。
3. 中間監査を11月5日に実施しました。

○ 広 報 部

1. 広報「南風」は、827号～850号及び増刊号を含め月2回の発行を行いました。また、各機関の広報紙の配布も行うことができました。
2. 内容につきましては、各部の協力を得まして、各部行事開催案内と報告、サークル案内、行事写真等の掲載をいたしました。
3. 広報部撮影の行事写真（デジカメ撮影）の申し込み受付を行いました。
4. サークル入会案内、募集等の掲載はもとより、行事に参加しての感想文等の掲載も一部実施することができました。
5. 各部、町内会会員の方々からの要望等多々ありましたが、全てを紙面に反映することはできませんでした。今後とも多数のご意見等を掲載できるよう、努力していきたいと考えています。
6. 町内会の年間行事記録集を作成し、映像化（DVD）しました。
7. フェイスブック更新（町内会事業紹介）

○文化部

今年度は、4年ぶりに全ての4事業を実施しました。

1. 「港まつり市民踊り事業」は東開町内会の単独事業で、「第68回とまこまい港まつり」において、8月5日(土)の市民踊りパレードに参加しました。東開町内会のプラカードと団体代表の襷を掛けた牧田会長を先頭に町内会の大人や子供達、総勢40名で、一条通りをスタートし苫小牧駅前までの約1kmを、沿道の市民から激励の声を頂きながら「苫小牧踊り」の曲に合わせた踊りを披露しました。結果、「敢闘賞」を受賞しました。
2. 「3町合同盆踊り・仮装盆踊り事業」は、8月5日(土)～6日(日)の2日間の予定でJR沼ノ端駅北口横広場で行われることになっていましたが、2日目が雨天のため中止となり、5日(土)のみの開催となりました。
3. 「第28回沼ノ端コミセンまつり・6町内会合同文化祭」は、10月28日(土)～29日(日)の2日間、沼ノ端コミセンで開催され、作品展示、ステージ発表、ロビーでの模擬店など、多くの行事が行われ、延べ1,279名の来館者がありました。
4. 「新春百人一首とゲームの集い事業」は、地域のふれあい交流を図るため、町内会単独事業として令和6年1月6日(土)に開催、親子によるゲーム、子供達による「百人一首札」遊び、宝探しゲーム、そして最後に景品付きのビンゴゲームで楽しいお正月の一時を過ごしました。

○青少年部

令和5年度事業計画に基づき、全事業の執行に鋭意務めました。残念ながら中止となった事業もありました。

- | | | |
|--------------|--------------------|------------|
| 1. 児童センターまつり | コロナ禍のため中止 | |
| 2. サマーキャンプ | 7/29～30 町内会館でお泊り会 | 19名 |
| 3. 夏休みラジオ体操 | 7/31～8/5 | 延べ120名 |
| 4. 3町合同子供盆踊り | 8/5～8/6 | 2日目は雨のため中止 |
| 5. 苫子連かるた大会 | コロナ禍のため中止 | |
| 6. 餅つき | 12/3 福祉厚生女性部との共同事業 | 46名 |
| 7. ミニリンク祭り | 気象状況により中止 | |
| 8. 各種会議 | | |

○ 防災交通部

1. 避難訓練	8/27	52名
2. 自主防犯パトロール	青パト2台通年	
3. 防犯ハンドブック購入配布	1,400部	
4. 災害時要支援者推進事業		
5. 交通安全旗作		
6. 交通安全教室	7/1	40名
7. 交通安全啓発事業(新入学含む)		
8. 自主防災資材購入	ポータブル電源1台	

○ 体育部

4町合同事業を中心に、事業計画のどおり他の町内会の担当役員と連携、協力し、下記の事業を実施しました。

1. ソフトボール大会	6/25 4町	45名
2. 町内運動会	9/3 4町	優勝(東開町内会担当)
3. ウォーキングラリー	10/1 4町	110名
4. ミニバレー・卓球	10/22 4町	(コミセン祭り) 20名
5. 雪上運動会	1/28 4町	
6. 苫小牧スケートまつり	2/11 4町	
7. アリーナフェスティバル	3/4 4町	
8. スポーツ推進会議		

○ 環境防犯部

1. 春の全市一斉大掃除	4/23	
2. 花壇花植え	6/11	8名
3. 秋の全市一斉大掃除	10/22	
4. 歳末パトロール	12/23	21名
5. ペット看板	5月～10月	作成5枚・修理3枚
6. 防犯灯		新設5基

○ 福祉厚生女性部

福祉厚生部として、今年度も健康で明るく幸せに過ごせる町内会福祉活動を目指し、町内会在住の65歳以上の男女を対象とした活動を展開しました。また女性会員相互の親睦と交流を図り、地域活動への参加・協力し、ボランティア活動にも従来通り継続して取り組みました。

1. 軽スポーツ	4/10	38名
2. 軽スポーツ	5/30	47名
3. 軽スポーツ	6/20	46名
4. 研修旅行	9/ 2	55名
5. 雑巾縫い	9/26	19名
6. 軽スポーツ	10/17	47名
7. コミセン祭り	10/28	
8. 軽スポーツ	11/14	45名
9. 餅つき	12/ 3 (青少年部共同事業)	46名
10. 軽スポーツ	2/20	39名

令和5年度 一般会計決算報告

自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日

東開町内会

(単位：円)

費 目		5年度予算	5年度決算	増 減	摘 要
収 入	繰越金	2,935,599	2,935,599	0	前年度繰越金
	町内会費	2,286,000	2,268,473	△ 17,527	1,800円/世帯×1,198世帯
	交付金	2,690,000	2,564,916	△ 125,084	街路灯設置補助金・街路灯電料金助成金・高齢者支援事業助成金・青少年対策促進補助金・環境美化活動事業助成金・住民組織活動助成金
	組織活動助成金				
	資源回収	90,000	84,855	△ 5,145	R5年5月・8月・11月・R6年2月
	地域振興対策費	746,800	746,800	0	空港生活環境整備(町内会活動助成)
	雑収入	61,601	70,021	8,420	預金利息 他
合 計	8,810,000	8,670,664	△ 139,336		
支 出	会議費	5,000	0	5,000	
	交際費	130,000	124,900	5,100	祝金・沼フェス・沼小120年・神社祭典 他
	事務通信費	150,000	147,134	2,866	事務用品・コピー機リース・カウンター料金 他
	会館運営費	900,000	1,000,000	▲ 100,000	会館運営助成金
	旅費交通費	15,000	22,360	▲ 7,360	東部8町連参加・町連新年会参加
	負担金	450,000	499,420	▲ 49,420	ほほえみ会・町連・社協・赤い羽根・歳末募金 他
	慶弔費	200,000	115,000	85,000	会員・準会員
	役員活動費	900,000	824,000	76,000	役員・区長・班長・委員・母の会
	備品費	20,000	21,944	▲ 1,944	町内会備品 他
	諸 費	630,000	659,000	▲ 29,000	(市)高齢者支援金
	街灯費	750,000	691,086	58,914	東開町内会エリア内
	会館補修準備費	0	0	0	会館基金特別会計積立
	総務部	1,050,000	1,116,268	▲ 66,268	議案書・夏祭り・長寿を祝う会・果物狩り・新年会 他
	広報部	390,000	374,050	15,950	広報用紙・印刷機リース料・広報配布費 他
	文化部	400,000	284,730	115,270	市民踊り・3町合同盆踊り・新春ゲームの集い 他
	青少年部	870,000	452,876	417,124	キャンプ・ラジオ体操・3町合同盆踊り・餅つき 他
	防災交通部	455,000	298,132	156,868	避難訓練・自主防パトロール・交通安全関係 他
	体育部	340,000	286,731	53,269	4町合同事業 他
	環境防犯部	390,000	276,314	113,686	大掃除(春・秋)・花壇整備・歳末パトロール・防犯灯 他
	福祉厚生女性部	700,000	454,563	245,437	サロン(軽スポーツ6回)・研修旅行・餅つき 他
雑 費	25,000	19,386	5,614	ガソリン代・振込手数料 他	
予備費	40,000	37,000	3,000	能登地震 他	
合 計	8,810,000	7,704,894	1,105,106		
次年度繰越金			965,770		

※ 収入合計 (8,670,664 円) - 支出合計 (7,704,894 円) = 965,770 円

※ 【繰越金内訳】 → (苦信 692,710 円 + 現金 273,060 円)

令和5年度 新千歳空港生活環境整備会計決算報告

自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日

東開町内会

(単位：円)

費 目		5年度予算	5年度決算	摘 要
収 入	繰越金	21,563,961	21,563,961	前年度までの繰越積立分
	交付金	1,433,800	1,433,800	新千歳空港整備財団より
	預金利息	179	183	
	雑収入	0	0	
合 計		22,997,940	22,997,944	
支 出	令和5年度	213,000	213,000	コンテナ廻りパイプ柵取替
		379,500	379,500	除雪機収納庫設置
		495,000	495,000	自主防資材(ポータブル電源・AC/B)
		300,000	300,000	住民還元事業(大型バス3台)
合 計		1,387,500	1,387,500	
次 期 繰 越 金			21,610,444	(前年度までの積立総額+当該年度積立分+利息) 21,563,961円+46,300円+183円=21,610,444円

※生活環境に該当する事業区分

(1) 生活に関する事業	植樹・街路樹・花壇・公衆トイレ 等
(2) 交通安全・防犯・生活安全	街路灯・通学路整備・自転車駐輪場 等
(3) その他・地域住民福祉事業	コミュニティ公園・広場・ゲートボール場 等

令和5年度 会館基金特別会計決算報告

自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日

東開町内会

(単位：円)

費 目		5年度予算	5年度決算	摘 要
収 入	繰越金	7,402,024	7,402,024	定期預金 5,047,733 円 普通預金 2,354,291 円
	繰入金	0	0	一般会計より
	預金利息	76	100	定期預金(85円)・普通預金(15円)
	雑収入	0	0	
合 計		7,402,100	7,402,124	
支 出	令和5年度	125,000	125,000	駐車場白線引
		532,580	570,272	会館放送設備更新一式
		0	7,875	除塵機ガレージ平板
		0	22,000	タイルカーペット予備品
		0	88,670	会館インターネット更新
		0	115,500	網戸張替え
合 計		657,580	929,317	
次年度繰越金			6,472,807	定期預金 5,047,818 円 普通預金 1,424,989 円

※収入合計 7,402,090 円－支出合計 929,317 円＝差引合計 6,472,773 円＋利息9円＝6,472,782 円

※次年度繰越金内訳 → (定期預金 5,047,799 円) + (普通預金 1,424,983 円)

令和5年度 町内会会館会計決算報告

自 令和5年4月1日 ～ 至 令和6年3月31日

東開町内会

(単位：円)

費 目		5年度予算	5年度決算	増 減	摘 要
収 入	繰越金	276,884	276,884	0	前年度繰越金
	会館使用料	400,000	405,400	5,400	一般使用料・葬儀・法要使用料 他
	町内会交付金	900,000	1,000,000	100,000	100,000円補正(一般会計より)
	雑収入	25,116	31,439	6,323	備品貸出・葬儀謝礼・利息 他
合 計		1,602,000	1,713,723	111,723	
支 出	事務消耗費	3,000	2,899	101	事務用品 他
	水道光熱費	671,000	604,556	66,444	灯油・ガス・電気・上下水道
	防犯防災費	66,000	74,100	▲ 8,100	防火設備点検・保険 他
	電話通信費	65,000	73,524	▲ 8,524	事務電話料
	備品費	4,000	2,840	1,160	台所用品 他
	厨房消耗費	21,000	19,037	1,963	ゴミ袋(有料)・洗剤 他
	衛生消耗費	28,000	27,883	117	紙タオル・トイレトペーパー 他
	消耗品費	5,000	4,100	900	用品 他
	修 理 費	5,000	0	5,000	
	管 理 費	720,000	720,000	0	管理人手当
	雑 費	10,000	12,785	▲ 2,785	正月飾り・お茶 他
	予 備 費	4,000	0	4,000	
合 計		1,602,000	1,541,724	60,276	
次 年 度 繰 越 金			171,999		

※ 収入合計 (1,713,723円) - 支出合計 (1,541,724円) = 171,999円

※ 【繰越金内訳】 → (預金苦信 139,027円 + 現金 32,972円)

東開町内会

会長 牧田俊之様

監査報告書

令和6年4月7日、東開町内会総合福祉会館において、令和5年4月1日から令和6年3月31日までの、一般会計及び新千歳空港生活環境整備会計、会館基金特別会計、町内会会館会計の各会計について、会計元帳、現金、預金通帳、領収証、その他町内会運営に関する書類について監査の結果、正確に処理されていることを認めましたので、ここに報告いたします。

令和6年4月7日

東開町内会

会計監査 石原利男



会計監査 加賀賢逸



令和6年度事業計画（案）

今年度は役員任期の折り返しとなりますが、気持ちも新たに会員皆様に楽しんで頂けるよう、役員一丸となって町内会事業を促進してまいります。

但し、未だ収束していない新型コロナ感染拡大を始めとした他の感染症につきましては、高い意識を持って対応していきたいと考えておりますので、ご理解の程、宜しくお願い致します。

＝全町事業（案）＝

1. 東開町内会「夏まつり」を実施します。
2. 新規事業として、「盆踊り」を実施します。
3. 高齢者支援事業を実施します。
4. 「町内会バスツアー（果物狩り）」を実施します。
5. 「新年会」を実施します。

◎各部の事業計画（案）

○総務部

例年どおり、以下の事項について主管し、精力的に取り組みます。

1. 各種全町行事の主管を務め、各部との協力調整を図ります。
2. 町内会への加入促進に努めます。
3. 会員名簿の整理、補完を行い、保管管理には細心の注意を払うよう、努めます。
4. 赤い羽根共同募金及び歳末助け合い募金は、町内会の一括対応とします。
5. 各種会議の準備および外部団体の会議へ参加します。
6. 各種助成金を始めとした関係機関への申請書類の提出をします。
7. 定例役員会及び定例ミーティングを毎月実施します。
8. その他、どこの部にも属さないことについて主管します。

○財務部

1. 町内会費の徴収事務の円滑化。
2. 各種町内会会計の中間報告及び決算報告を行い、会計監査を受けます。
3. 各部の予算執行状況を年度中間で役員会に報告します。
4. 部長会において各部の予算執行状況を報告します。

○ 広 報 部

1. 町内会広報紙「南風」(851号～)の増刊含め月2回の定期発行に努めます。
2. 今年度も各部の協力を得て、紙面の充実に努めます。
3. 特定の個人・団体を中傷する記事、営業等の宣伝の投稿はお断りいたします。
4. 広報部撮影写真の掲載、会員からの申し込み受付を行います。
5. 町内会事業の記録(写真)を作成します。
6. 町内会事業を映像化(DVD)収納し、役員会及び定期総会で報告します。
7. 入場料を要するPR記事等の掲載は、原則としてお断りします。
8. フェイスブック更新(町内会事業紹介)
9. 東開文化交流サロンに係わる情報共有を図ります。

○ 文 化 部

文化部の令和6年度事業については、下記の事業を行いますが、「港まつり市民踊り事業」と「新春百人一首とゲームの集い事業」は、東開町内会の単独事業として実施いたします。

1. 港まつり市民踊り事業 8/3 予定
2. 沼ノ端コミセンまつり・6町内会合同文化祭事業 10/26～27 予定
3. 新春百人一首とゲームの集い事業 R7/1/11 予定

○ 青 少 年 部

今年度も、青少年育成事業を目的とした下記の事業に取り組みます。

1. 児童センターまつり
2. 夏休み事業
3. 夏休みラジオ体操
4. 苦子連かるた大会
5. 雪上まつり
6. 餅つき(福祉厚生女性部共同事業)
7. 各種会議参加

○ 防 災 交 通 部

1. 防災・交通安全関連講習会の実施
2. 避難訓練 9/1 予定
3. 災害備品購入(段ボールベッド)
4. 災害時要支援者推進事業
5. 交通安全教室
6. 交通安全啓発事業

○ 体 育 部

今年度も4町合同行事を主体として、下記の事業に取り組みます。

1. ソフトボール大会 6月・第4日曜日
2. 4町合同運動会 9月・第1日曜日
3. ウォーキングラリー 9月・第4日曜日
4. ミニバレー / 卓球大会 10月末頃・日曜日
5. 雪上運動会 (東開町内会担当) R7/1月・第4日曜日
6. 苫小牧スケート祭 R7/2月・第1日曜日
7. アリーナフェスティバル R7/3月・第1日曜日

○ 環 境 防 犯 部

令和6年度は、以下の事業に取り組みます。

1. 全市一斉大掃除(春/秋) 4月/10月(第3日曜日)
2. 花壇花植え(会館前) 6月
3. 看板(ペット指導看板製作/修理) 5月~10月
4. 害虫駆除(スズメ蜂等)
5. 歳末パトロール 12月21日(土)予定
6. 自主防犯パトロールの実施(青パト4台) 通年
7. 防犯灯の新設・点検・補修

○ 福 祉 厚 生 女 性 部

福祉厚生女性部では、健康で明るく幸せに過ごせる東開町内会福祉活動を目指し、町内会在住の65歳以上の男女を対象とした活動および女性会員相互の親睦と交流を図り、地域活動への参加協力をして参ります。また、ボランティア活動も従来どおり継続して取り組みます。

1. 軽スポーツ 5月/10月/11月/2月//3月
2. 研修旅行 6月
3. 雑巾縫い 9月
4. コミセンまつり 10月
5. 忘年会 11月
6. 餅つき 12月(青少年部共同事業)
7. 各部事業への参加協力

令和6年度 一般会計予算(案)

自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

東開町内会

(単位：円)

費 目		5年度決算	6年度予算	摘 要
収 入	繰越金	2,935,599	965,770	前年度繰越金
	町内会費	2,268,473	4,284,000	1,190世帯×3,600円/世帯
	交付金	2,564,916	2,500,000	街路灯補助金・高齢者支援金・青少年補助金・ 組織活動助成金・環境美化助成金 他
	組織活動助成金			
	資源回収	84,855	80,000	資源回収団体奨励金(市)
	地域振興対策費	746,800	751,600	町内会活動助成金(空港整備財団)
	雑収入	70,021	68,630	預金利息 他
合 計	8,670,664	8,650,000		
支 出	会議費	0	5,000	役員会・各種会議 他
	交際費	124,900	50,000	餞別・祝金 他
	事務通信費	147,134	130,000	事務用品・コピー機リース・カウンター料金 他
	会館運営費	1,000,000	1,100,000	会館運営助成
	旅費交通費	22,360	30,000	市連絡・研修旅費・町連 他
	負担金	499,420	410,000	町連・社協・ほほえみ会・募金(赤羽根・歳末)他
	慶弔費	115,000	150,000	香典(会員・準会員)
	役員活動費	824,000	860,000	役員・区長・班長・委員・母の会
	備品費	21,944	25,000	町内会用品 他
	諸 費	659,000	665,000	高齢者支援金(665名想定)
	街灯費	691,086	700,000	町内会エリア内
	会館補修準備費	0	0	会館基金特別会計積立
	総務部	1,116,268	1,610,000	夏祭り・盆踊り・敬老会・バスツアー・新年会 他
	広報部	374,050	390,000	広報用紙・輪転機消耗品 他
	文化部	284,730	350,000	市民踊り・文化祭・新春の集い 他
	青少年部	452,876	540,000	夏休み事業・ラジオ体操・餅つき 他
	防災交通部	298,132	260,000	避難訓練・自主防災・交通安全関係・母の会 他
	体育部	286,731	340,000	運動会(夏・冬)など4町合同競技大会 他
	環境防犯部	276,314	430,000	全市大掃除(春・秋)・青パト・歳末パト・街路灯関係・花壇 他
	福祉厚生女性部	454,563	520,000	軽スポーツ・女性部旅行・餅つき・ゆのみ会 他
雑 費	19,386	25,000	送金料・金融機関手数料・諸雑費 他	
予備費	37,000	60,000		
合 計	7,704,894	8,650,000		

令和6年度 新千歳空港生活環境整備会計予算(案)

自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

東開町内会

(単位：円)

費 目		5年度決算	6年度予算	摘 要
収 入	繰越金	21,563,961	21,610,444	前年度までの積立総額
	交付金	1,433,800	1,443,200	
	預金利息	183	156	
	雑収入	0	0	
合 計		22,997,944	23,053,800	
令和5年度 支出合計		1,387,500		
差引合計		21,610,444	23,053,800	
支 出			530,000	車椅子及び男子トイレ改修工事
	令和6年度交付金より支出		291,500	住民還元事業(バスツアー・大型バス2台)
			375,060	放送設備機器購入(スピーカー2台)
	令和6年度交付金より 支出合計		1,196,560	
	過年度積立分より 支出合計		880,000	輪転機購入
合 計			2,015,000	過年度積立より支出額 880,000 円 令和6年度交付金より支出額 1,196,560 円

※生活環境に該当する事業区分

(1) 生活に関する事業	植樹・街路樹・花壇・公衆トイレ 等
(2) 交通安全・防犯・生活安全	街路灯・通学路整備・自転車駐輪場 等
(3) その他・地域住民福祉事業	コミュニティ公園・広場・ゲートボール場 等

令和6年度 会館基金特別会計予算(案)

自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

東開町内会

(単位：円)

費 目		5年度決算	6年度予算	摘 要
収 入	繰越金	7,402,024	6,472,807	定期預金 5,047,818 円 普通預金 1,424,989 円
	繰入金	0	0	一般会計より
	預金利息	100	93	定期預金・普通預金
合 計		7,402,124	6,472,900	
支 出	令和5年度	125,000		駐車場白線引
		570,272		会館放送設備更新一式
		7,875		除塵機ガレージ平板
		22,000		タイルカーペット予備品
		88,670		会館インターネット更新
		115,500		網戸張替え
合 計		929,317		
支 出	令和6年度		44,000	会館避難誘導灯取替え(2ヶ所)
合 計			44,000	

令和6年度 町内会会館会計予算(案)

自 令和6年4月1日 ～ 至 令和7年3月31日

東開町内会

(単位：円)

費 目		5年度決算	6年度予算	摘 要
収 入	繰越金	276,884	171,999	前年度繰越金
	会館使用料	405,400	400,000	一般使用料・葬儀・法要使用料 他
	町内会交付金	1,000,000	1,100,000	一般会計より
	雑収入	31,439	28,001	備品貸出・利息 他
合 計		1,713,723	1,700,000	
支 出	事務消耗費	2,899	5,000	事務用品 他
	水道光熱費	604,556	700,000	灯油・ガス・電気・上下水道
	防犯防災費	74,100	80,000	防火設備点検・保険 他
	電話通信費	73,524	85,000	事務電話料
	備品費	2,840	5,000	台所用品
	厨房消耗費	19,037	21,000	洗剤 他
	衛生消耗費	27,883	30,000	紙タオル・トイレトペーパー 他
	消耗品費	4,100	7,000	用品 他
	修 理 費	0	15,000	都度
	管 理 費	720,000	720,000	管理人手当
	雑 費	12,785	15,000	正月飾り・お茶 他
予 備 費	0	17,000		
合 計		1,541,724	1,700,000	

東開町内会会則

(名称及び事務所)

第1条 この会は、東開町内会と称し、事務所は東開町2丁目12番28号の東開町内会総合福祉会館内に置きます。

(区域及び会員組織)

第2条 この会は、東開町地区及び沼ノ端南地区(道道上厚真苫小牧線から南側)に居住する世帯をもって構成し、会員は世帯主とし、その家族は全て準会員とします。

世帯の主婦は女性部員とします。又、会員間の連携を図るため、若干の区に分け、区の中に班を設けます。

2 本会に付属組織として自主防災会を設置し、その内容については別に規約を制定する。

(目的)

第3条 この会は、会員が協力して住み良い地域を作り、住民の福祉を増進し、会員相互の親睦と地域の繁栄を図ることを目的とします。

(事業)

第4条 この会は前条の目的のため、次の事業を行います。

- (1) 住み良い地域とするために必要な事業
- (2) 住民の福祉を増進するために必要な事業
- (3) その他、目的達成に必要と認められる事業

(役員)

第5条 この会に次の役員を置きます。

- (1) 会長 1名
- (2) 副会長 若干名
- (3) 会計監査 2名
- (4) 部長及び副部長 若干名

(顧問)

第6条 この会に顧問を置くことができます。

(区長及び班長)

第7条 この会の会員相互の連携を図るため設けた区に区長を置き、班に班長を置きます。

(役員及び区長・班長の選任)

第8条 役員及び区長・班長の選任は、次のとおり行います。

- (1) 会長、副会長、会計監査は、役員選考委員会で選考し、総会に諮り決定するものとします。尚、顧問は前会長が務めることとします。
- (2) 部長及び副部長は、会長が委嘱し、区長会に報告することとします。
- (3) 区長及び班長は、区別に会員の無記名投票、又は区毎に決めた方法で選出します。

(4) 町内会役員（副部長以上）は、原則として区長を兼務しないこととします。

（任 期）

- 第9条 役員の任期は2年とします。但し、改選時、総会で次期役員が選出されるまでは継続します。再任は妨げません。顧問の任期は、特に定めません。
- 2 欠員により、途中就任した役員の任期は前任者の残任期間とします。
 - 3 区長及び班長の任期は原則として1年とします。再任は妨げません。

（職 務）

- 第10条 会長は、この会を代表し、会務を統括します。
- 2 副会長は、会長を補佐し、会長に事故ある時はその職務を代行し、その他地域の諸業務を担掌し、必要に応じ部の業務を指導します。
 - 3 会計監査は、会計及び会の事業の状態を監査し、その結果に意見を付して総会に報告します。
 - 4 部長及び副部長は、それぞれの担当部の調査企画及び活動の推進に当たります。
 - 5 顧問は、会の運営に関して必要な事項についての意見具申をします。
 - 6 区長は、区を代表し会員との連携を図り、会費の集計、会報・広報等の配布を担掌し、区長会議を構成します。
 - 7 班長は、区長の指示に従い会員との連携を図り、会費の徴収、会報・広報等の配布、会員の加入脱退やその他町内会の活動に必要な事項の連絡等を担掌します。

（会 議）

第11条 この会は、次の会議を開催し、それぞれの事項を議決、又は執行します。

(1) 総 会

総会は、会の最高の決議機関であって、毎年年度始めに会長が招集します。但し、会長が必要と認めるとき、又は区長会の要請があったときは、臨時総会を開催することができます。

総会に諮る事項及び運営は、次のとおりとします。

- ① 予算、決算、事業計画及び会則の改廃、役員選出、その他重要な事項。
- ② 総会の議長は、出席した会員の中から選出します。
- ③ 総会の決議は、総会選出役員を除く出席者の過半数を以て決し、賛否同数の時は議長が決めます。
- ④ 会議の特例（書面総会）

会長は、緊急の必要があり会議を招集するいとまがないときその他やむを得ない理由があるときは、役員会において協議の上、合意を得られた場合に限り、議事の概要を記載した書面を回付して会員の賛否を問い、総会の会議に代えることができる。

(2) 区長会

区長会は、総会に次ぐ決議機関で、必要に応じ会長が招集し、諮る事項は次のとおりとします。

- ① 会の事業執行に必要な事項、役員選出に必要な事項、細則の改廃、その他の会の運営に必要な事項。
 - ② 区長会は役員、区長の出席で構成します。
 - ③ 区長会の運営は総会に準じます。
 - ④ 会議の特例
会長は、やむを得ない理由のため、通常総会の招集が困難な場合、区長会をもって通常総会に代えることができる。
- (3) 役員会
役員会は、必要に応じ会長が招集し、総会及び区長会の決議に基づく日常会務の執行及び会の諸行事の推進に関する事項を審議します。
- ① 役員会は、役員の出席で構成します。
 - ② 役員会の議長は、会長があたります。

(会計年度)

第12条 この会の会計年度は、毎年4月1日から翌年の3月31日までとします。

(会計)

第13条 この会の経費は、会費、助成金、その他の収入をもってあてます。

- (1) 会費の額は、総会で決めます。(現行1世帯あたり300円/月)
- (2) 会員が会を脱退するときは、会員の申し出により、既納の会費は返戻するものとします。但し、返戻は申し出のあった翌月分からとします。
- (3) 一般会計に含まない収支は、特別会計を設けるものとします。

(付則)

第14条 この会則に定めるもののほか、会の運営に必要な事項は、細則を設け区長会の決議を経て決めます。

第15条 年度が改まり、新年度総会終了迄の間、事業推進は前年度の計画に基づき、経費は新年度の予算の中に組み込むものとします。

- 1 この会則は、平成5年5月20日から施行します。
- 2 平成8年5月20日、第1条の一部を改正しました。
- 3 平成10年度の総会で改正した新会則は平成11年4月1日より施行します。
- 4 平成13年度の総会で改正した新会則は平成13年5月12日より施行します。
- 5 平成14年度の総会で改正した新会則は平成14年5月11日より施行します。
- 6 平成20年度の総会で改正した新会則は平成20年5月10日より施行します。
- 7 平成23年度の総会で改正した新会則は平成23年5月7日より施行します。
- 8 令和3年度の総会で改正した新会則は令和3年5月15日より施行します。

東開町内会細則

第1条 この細則は、会則を補い、会の事業を円滑に推進するために定めます。

第2条 会の事業推進のため、担当専門部（以下「部」という）を設け、各部に1部長を置き、大凡、次の業務を分掌します。

(1) 総務部

1. この会の全般的な運営の企画立案、各部門の連絡調整並びに渉外に関すること。
2. 会員名簿の整理保管、会員の現状把握と弔慰に関すること。
3. 各種会議の案内、会場準備、出欠状況、議事録作成・保管、その他会議に関わる一切のこと。
4. 会の備品等の管理保管。
5. その他、どの部にも属さないこと。

(2) 財務部

1. 会の金銭出納、管理に関わる一切のこと。
2. 決算書の作成、報告。
3. その他、各種会計管理に関すること。

(3) 広報部

1. 「町内会会報」の編集発行、その他文書の発行配布に関わること。

(4) 福祉厚生女性部

1. 部の中に福祉委員会を包含し、高齢者の福祉に関わること。
2. ノーマライゼーションに関わること。
3. 市及び福祉協議会との連携に関すること。
4. その他、会員の福祉・厚生に関わること。
5. 会員等の弔事に際して、役員と連携し葬祭を進めること。
6. 災害時要援護者登録に関すること。
7. 町連及び女性部員の各種講習会、研修会の開催、参加に関わること。
8. その他、各種行事への協力等に関わること。

(5) 青少年部

1. 市の青少年委員会、子供会等の連携で、青少年対象の各種事業に関わること。
2. その他各種行事等。

(6) 文化部

1. 市民踊りへの参加。
2. 文化祭、発表会等、会員の文化事業に関わること。

(7) 防災交通部

1. 町内の防災、危険個所の点検処理等に関すること。

2. 自主防災会に関する事。
3. 防災防犯委員会に関する事（防災主務とする）。
4. 町内の交通安全に関わる事。
5. 交通安全母の会を包含し、交通安全指導委員会等との連携を図り、各種行事の交通指導に関わる事。

(8) 環境防犯部

1. 町内の環境美化、害虫駆除、発生防止等に関する事。
2. 防災防犯委員会に関する事（防犯主務とする）。
3. 街路灯の新增設、修理に関する事。
4. 町内の防犯、危険個所の点検処理等に関する事。

(9) 体 育 部

1. 夏及び冬の住民運動会、会員のスポーツ行事に関わる事。
2. その他、会員の体育増進と親睦に関わる事。

第3条 各部長は、事業計画に基づき翌月の行事予定又は提案事項を役員会に諮ります。

第4条 区長は、自区内の会員の状況を把握して、名簿に記入しておくとともに、それを総務部長に報告するものとします。

第5条 班長は、自班内に転入世帯があったときは、入会申込書を持って入会の案内をして承諾の上、入会手続きをして、区長に連絡します。転出のときも連絡します。

第6条 班長は、会員から徴収した町内会費を台帳に記入して区長に提出し、区長は区内のものを集計して財務部長に届けることとします。

第7条 役員選考委員会は、会長が必要と認めた時に、その諮問機関として結成し、構成員は町内会役員及び区長の中から会長が指名した若干名とします。

第8条 他団体主催の行事及び研修会等に町内会を代表し、又は、会長の指名で出席するときは、旅費の実費を支給します。

但し、宿泊を伴う遠隔地の時は、旅費、宿泊費を支給します。

第9条 企業等の独身寮に居住している独身者は、1人世帯とします。

第10条 会員及び準会員が死亡したときは、次により、弔慰金を贈ります。

1. 会 員 10,000 円
2. 準会員 5,000 円

第11条 役員又は区長、班長及び会の業務に携わり、必要と認めたものに金品をもって手当又は謝礼を年度末に支給します。

1. この細則は、平成5年5月20日から施行します。
2. この細則は、平成10年に改正し、平成11年4月1日から施行します。
3. この細則は、平成13年5月12日から施行します。
4. この細則は、平成18年5月13日から施行します。

5. この細則は、平成 19 年 5 月 12 日から施行します。
6. この細則は、平成 20 年 5 月 10 日から施行します。
7. この細則は、平成 21 年 4 月 4 日から施行します。
8. この細則は、平成 23 年 4 月 9 日から施行します。
9. この細則は、平成 27 年 4 月 4 日から施行します。
10. この細則は、令和 3 年 4 月 3 日から施行します。

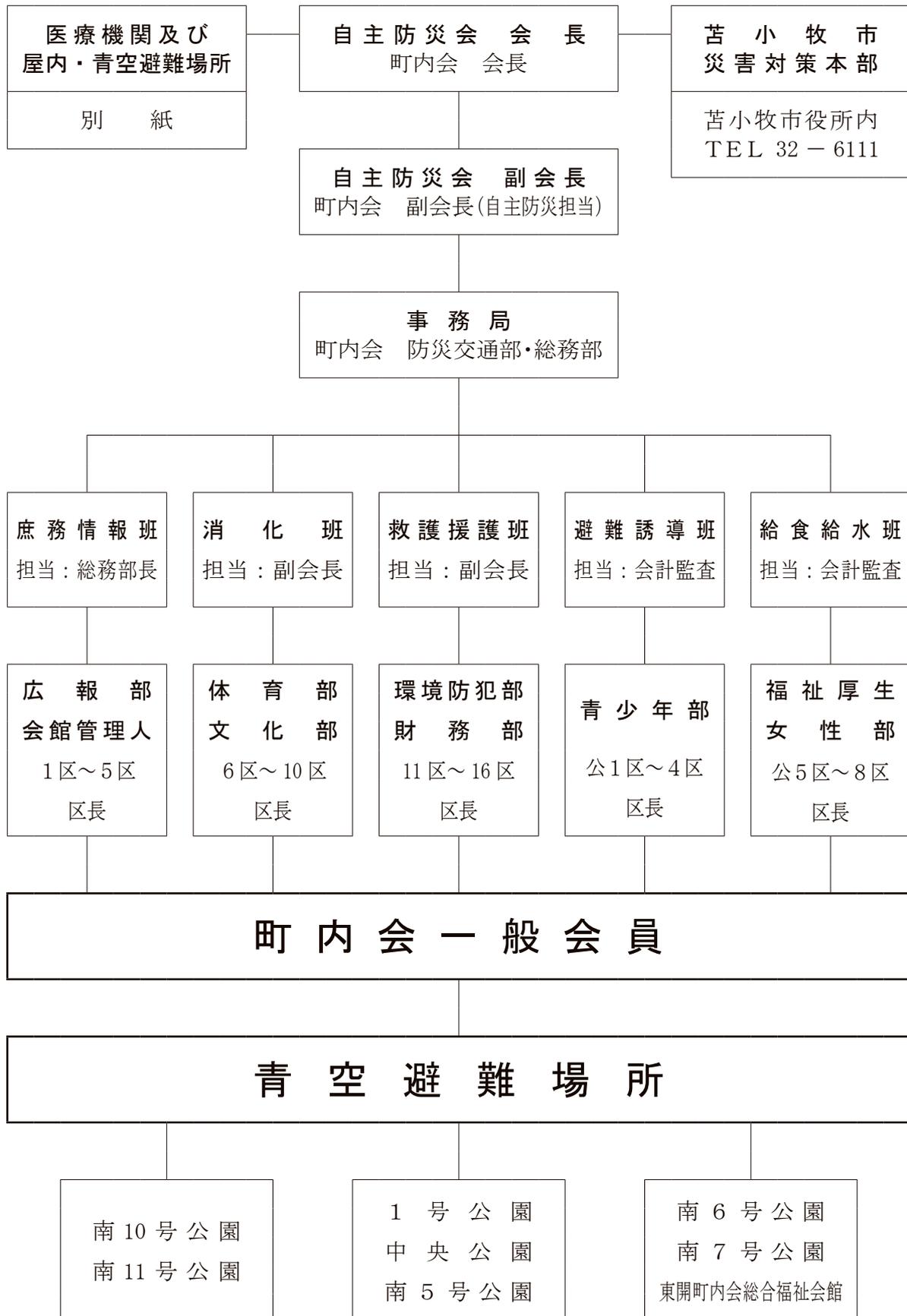
東開町内会

区別班数・会員世帯数・令和6年度区長名

令和6年4月現在

区	班数	会員世帯数	区長氏名
1	2	36	丹治 充
2	5	52	鈴木英毅
3	3	50	寺島孝一
4	4	72	福島秀人
5	3	41	古川貴啓
6	3	33	中村秀之
7	4	56	本庄喜三男
8	4	39	江川 博
9	3	64	久井直樹
10	3	52	渡部京子
11	6	93	渡部道男
12	6	90	吉川隆之
13	5	92	木幡啓二
14	7	101	中村好文
15	6	101	遠藤徳昭
16	5	85	中田治男
公住1区	3	27	菅原尚宏
公住2区	3	28	高橋久美子
公住3区	2	21	-
公住4区	3	30	藤原明好
公住5区	3	25	滝田剣人
公住6区	3	25	小林 恵
公住7区	3	22	佐々木利明
公住8区	3	24	佐藤里奈
合計	92	1,259	

東開町内会自主防災会組織図



医療機関及び屋内・青空避難場所

医療機関

	医療機関名	電話番号	住所
1	さくらファミリークリニック	55 - 6526	東開町3丁目17-21
2	たに眼科	57 - 5005	東開町3丁目17-30
3	カメルデンタルクリニック	57 - 5100	東開町4丁目11-15
4	浪岡内科消化器科クリニック	51 - 2811	東開町4丁目20-18
5	ともより整形外科	57 - 8211	東開町4丁目21-22

屋内避難場所

	屋内避難場所	電話番号	住所
1	苫小牧市東開文化交流サロン	84 - 7956	東開町2丁目12-22
2	東開町内会総合福祉会館	57 - 2260	東開町2丁目12-28
3	沼ノ端小学校	55 - 0403	東開町6丁目1-1
4	沼ノ端中学校	55 - 0340	東開町6丁目1-2
5	沼ノ端コミュニティセンター	57 - 5560	沼ノ端中央4丁目10-16
6	沼ノ端児童センター	57 - 6601	沼ノ端中央4丁目10-34

青空避難場所

	青空避難場所	住所
1	南11号公園	東開町1丁目12番
2	南7号公園	東開町2丁目5番
3	中央公園	東開町3丁目3番
4	1号公園	東開町3丁目20番
5	南6号公園	東開町4丁目8番
6	南5号公園	東開町5丁目7番
7	南10号公園	東開町6丁目4番

参考

1	苫小牧市災害対策本部(苫小牧市役所内)	32 - 6111	旭町4丁目5番6号
2	苫小牧市消防署沼ノ端出張所	55 - 0119	沼ノ端42-12
3	苫小牧警察署沼ノ端交番	55 - 0402	沼ノ端中央3丁目2番8号